

## 面会制限の一部緩和について

新型コロナウイルス感染症の減少を受け、面会の一部を緩和させていただきます。

1. ご面会は、**ご家族様 1 名**（夫、母親など）のみ。
2. ご面会は、15時から19時までの間に**分娩後 1 回のみ 60 分間**に限る。
3. ご面会の方は、**県内に 1 週間以上滞在**していること
4. **新型コロナウイルスワクチンを 3 回接種済み**（事情があって打てない方はお申し出ください）であること。
5. **発熱・咳・倦怠感など体調の優れない方は、ご面会はお控えください。**

妊産婦さま・赤ちゃんの感染防止のためご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により「さらなる緩和」または「ご面会中止」となることもありますのでご了承ください。

本田クリニック産科婦人科 院長

渡部 晋哉